

質疑回答書

令和3年 4月 2日

契約番号 2020002077

件名 伊賀市情報系パソコン等（追加分）賃貸借

質 疑	回 答
1. コロナウイルス感染拡大等による納期遅延が発生する可能性が考えられますが、この場合にはリース会社へペナルティなく期間変更等の協議をいただけますでしょうか。	1. 機器納入業者の責任とします。
2. リース満了時のHDDデータ消去については、ソフトウェア消去で行われる認識でよろしいでしょうか。	2. その通りです。
3. 本件は既設物件の代替えでしょうか。代替えの場合は既設使用年数をご教示ください。	3. 代替えではなく、既設物件が不足するため追加するものです。
4. 受託者によってHDDデータを消去し、1箇所を集約とありますが「受託者」とは市指定業者様であり、リース会社は1箇所からの物件引き揚げのみという認識でよろしいでしょうか。	4. その通りです。
5. 物件の使用については、端末持ち帰りや屋外使用を想定していますでしょうか。	5. 想定していません。
6. 新価特約付不動産総合保険については、物件見積書記載の金額を条件とする保険	6. その通りです。

<p>でよろしいでしょうか。</p>	
<p>7. 本件に保守は含まないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>7. その通りです。 情報系パソコン機器明細に含まれる保守パック以外の保守については、仕様書9. その他(4)で標記のとおりです。</p>
<p>8. 納品遅延等の発生時には、伊賀市様と機器納入業者様間で解決していただき、その責任対応については機器納入業者様が負うとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>8. 回答1に同じ。</p>
<p>9. 契約を解除された場合、落札者の被る損害について協議に応じて頂けますでしょうか。</p>	<p>9. 双方協議の上、決定することとします。</p>
<p>10. リース期間満了時に伴い賃借人が物件を返却する際は、賃借人は現状回復義務を負うとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>10. その通りです。</p>
<p>11. 入札公告 5 支払い条件 (2) 部分払あり (57回以内) とありますが、仕様書 7 支払方法にはリース料は毎月払いとあります。賃貸借期間は58ヶ月なので、58回払いという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>11. その通りです。</p>

※この回答に対する質問は受付できません。